

## 牧之原市立図書館基本計画の評価について

---

### 1 実施目的

牧之原市立図書館は、今ある施設を活用し、機能が充実した図書館サービスを提供することを目的として、令和元年8月に「牧之原市立図書館基本計画」を定めた。

図書館法第7条の3に基づき、基本計画に掲げた23の具体的な取組の実施状況を図書館で自己点検し、図書館協議会から外部評価を得ることで、今後の図書館運営及び基本計画改訂の参考とする。

### 2 自己点検方法

基本計画に掲げる23の具体的な取組について、図書館が目標及び実施状況を整理し、点検結果を4段階で評価する。榛原図書館改修工事に係る項目に関しては、令和5年度中に実現予定のことは達成したと見なす。

#### ・評価基準

- A 計画通り実施した（80%以上）
- B 概ね計画通り実施した（60%以上）
- C 不十分な点がある（60%未満）
- D 未着手である

### 3 外部評価方法

図書館が実施した基本計画の自己点検について、図書館協議会委員が評価する。各委員の評価結果について図書館協議会で議論し、取りまとめの上、図書館に対して所見を述べる。

#### ・評価基準

- A 計画通り実施した
- B 概ね計画通り実施した
- C 不十分な点がある
- D 未着手である

# 図書館基本計画評価表

1 暮らしを支える専門サービス【資料の重質と専門職員の配置】

凡例 A計画通り実施した B概ね計画通り実施した  
C不十分な点がある D未着手である

No.	基本計画	目標	実施状況	自己評価	外部評価	外部評価コメント
1	資料収集方針の見直し	牧之原市の産業や歴史、文化等、郷土にゆかりのある情報を積極的に収集できるようにし、また、各館で効率的な資料集が図れるよう方針を示す。	令和2年度に「資料収集方針」「資料選定基準」「資料除籍基準」「寄贈受入基準」を策定し、担当者に左右されることなく一定の基準のもとコレクションした。 それにより、蔵書総数のうち実用書や参考図書など暮らしに役立つ資料の割合が増加した。また、郷土に関する資料は4,500冊から5,800冊に増えた。	A	B	・単に選書や除籍の基準だけでなく、予算も含め収集計画を立ててもらいたい ・目標の記述と実施状況の記述にズレがある。
2	暮らしに役立つ蔵書の増加	各館5万冊、移動図書館1万冊を目標とし、趣味、教養以外に、専門的な図書についても蔵書を増やす。雑誌、新聞、電子等、提供できるコンテンツの種類も増やしていく。	図書交流館は書庫を含め、目標である5万冊を達成した。榛原図書館は改修期間中に蔵書を増やし、目標に近づけていく。R5年度末に合計で約10万冊になる見込み。 R4年度末蔵書数 図書交流館51,218冊 榛原図書館33,158冊 移動図書館9,845冊 合計 94,221冊(目標11万冊に対し86%) 雑誌タイトル 各館14→図書交流館120に増加 新聞タイトル 各館2→図書交流館5に増加	A	A	・市の規模や財政力に対し、目標が低いのではないか ・アンケートでビジネスや多読(外国語)の要望があり、多様な収集をしてほしい ・蔵書数だけでなく廃棄、資料の入替を見据えた質も重要
3	学校や他の図書館との連携	学校司書連絡会への図書館職員派遣。学校への団体貸出、学校司書が行う読書相談の支援を行う。また、静岡県立中央図書館の横断検索に加入し、他市町との相互貸借を進める。	学校の調べ学習支援のための団体貸出しは、図書交流館開館の前後で比較すると約2倍に増えた。他市町への相互貸借はオンライン化されるまでは借りる一方だったが、他市への貸出も実施できるようになった。 学校への団体貸出 R1 334冊 R4 714冊 隔月開催の学校司書連絡会に図書館司書を派遣 学校図書館目録整備の支援 相互貸借冊数(借受数/貸出数) R1 594/0 R4 245/235	A	A	・学校司書が常勤でないため、学校現場では調べ学習や新聞作成での学校図書館活用をしづらい
4	児童向けサービスのさらなる充実	図書ボランティア等と連携した取り組みを継続していく。また、平成19年に策定した「子ども読書活動推進計画」の改訂を進め、現在の子どもが置かれている環境や、新たに図書館ができることを含め検討していく。	小学生施設見学等で図書館の案内やおはなし会を実施し、一般来館者には子ども向けのイベントを実施した。「子ども読書活動推進計画」については、近隣市町の図書館に外向き、どのように計画の改訂を行ったのかヒアリングを実施し、今後本市で改訂を進める際の参考とする。 【今後の課題】 「子ども読書活動推進計画」の改訂を進める。	C	C	・忙しい中だと思うが、計画の改訂を進めてもらいたい ・図書の充実が本に触れる一番の機会になる ・「家庭」「学校」「地域」「図書館」の4本柱があり、自治体と読書の盛り上がりは図書館活動と連動する
5	発見・驚きのある講座やイベントの開催	様々な年代の市民が学び、楽しめる講座やイベントを実施する。図書館単独だけでなく、関連する機関等との連携事業も開催する。市民の作品等を展示する機会を提供する。	館内の特集展示は毎月入替を行い、来館者が来るたびに新しい発見ができる工夫をした。講座やイベントは赤ちゃん向けから大人向けまで、多様な企画を行い、日常的に図書館を利用しない市民への来館動機につないだ。 講座・イベント開催数 R4 30種	A	A	・多くのイベントを開催している ・図書館の利用増加につなげてほしい
6	市民を支えるレファレンスサービスの充実	資料や情報を、求めている利用者に適切につなぐ手伝いをするレファレンスサービスについて広く周知する。窓口立つ図書館職員は、習熟度に合わせた研修に参加し、能力の向上に努める。	図書館の資料だけでは回答が難しい場合でも、市資料館や他市町の図書館等と連携して調査・回答を行った。子どもたちからは所蔵調査の問い合わせが多いが、なるべく待たせることなく類書も含めて案内している。 レファレンス回答数 R4 1,380件 【今後の課題】 利用者からの問い合わせに対し、職員ごとの知識、スキルにより回答にばらつきが見られるため、研修等により底上げを図りたい。	B	B	・「レファレンス」が利用者に認知されていないのでは ・利用に結びつけるためのパスファインダーの作成や、窓口表示の方法を検討してほしい ・レファレンスツアーや体験イベント、動画でのPRを企画してはどうか

7	移動図書館の運行と改善	図書館遠隔地に住む市民のために、充実した資料を保有した移動図書館車を配車する。巡回コースについては見直しを図る。	図書館が遠い地域の住民へのサービスを厚くするため、市内53か所あったステーションのうち、主に図書館から近い場所を整理し、市内31か所のステーションに整理した。これにより、移動図書館車が留まることができる時間が長くなった。 【今後の課題】 31か所に整理したステーションの中には、利用がほとんどない場所もある。その理由を調べ利用を増やすための方策を検討していく。	B	B	・移動図書館の運行と改善は大変なことだと思う ・貸出の巡回だけでなく、地域のイベントに出向くこともよい ・他市では、閉架資料を公民館に貸し出す事例もある
8	図書ボランティアへの支援	ボランティア活動室を設置し、活動しやすい環境を整え、適切なアドバイスができる職員を配置する。ボランティアの学習や団体の交流が図れるよう、研修会や講座を開催する。	「よもーね！マキノハラ」を市民活動団体として組織化し、図書ボランティア同士がつながりを持って自発的なアイデアで読書推進活動を行える環境を整えた。また、図書館内で活動する「図書館サポーター」向けの研修を実施して職員と一っしょに図書館づくりを進めている。	A	B	・旧相良図書館に作品を取りに行くが、手続きが煩雑なので簡素化を望む
9	質の高い職員研修の実施	県立図書館が行う外部の研修などに参加し、司書としての専門性を高める。館内研修も充実させる。	毎月、第3金曜日の図書整理休館日に図書館サービス向上のためのミーティングを実施している。外部の図書館研修は、概ね2年に1度は図書館職員全員が参加できるようにし、より専門性を高めている。 【今後の課題】 窓口業務委託により勤務する者は委託者側で研修を行うので、専門性の高い外部研修に派遣できる職員が限られている。	B	B	
10	専門的サービスを補償する人員体制の確保	専任館長の設置と司書資格を有する職員を確保し、安定した図書館サービスを提供する。運営の根幹業務は教育委員会が直接管理し、臨時職員等の業務についても正規職員が指導、管理する。	令和2年度まで「社会教育課社会教育係」の職員が図書館業務を行っていたが、令和3年度から新たに「図書係」を創設した。令和5年度現在、図書館の規模が小さいことから、県内同規模自治体と比べても少ない職員数で図書館を運営している。 【今後の課題】 図書館サービスを統括する「図書館長」と事務をまとめる「係長」にそれぞれ専任職員を配置できるよう検討する。	B	B	・県内図書館の統計から見ても人員体制が十分とは言えない ・専任館長については協議会から要望し、設置した経緯がある ・今回の評価範囲ではないが、特に次年度の新館開館時は体制の見直しをお願いしたい

2 であいを創る交流・憩いの場【環境の整備とスペースの確保】

No.	基本計画	目標	実施状況	自己評価	外部評価	外部評価コメント
1	ユニバーサルデザインの推進	通路幅の確保、傾斜がなく滑りにくい床面等整備し、車椅子やベビーカーでも利用しやすくする。サインやトイレも工夫し、お年寄りや外国人にも配慮する。	図書交流館は館内に段差がなく、車椅子が通れる通路幅を確保した。サインはピクトグラムを使い、窓口カウンターには拡大鏡や筆談ボードを設置した。榊原図書館の改修においても同様の配慮を行う。	A	A	
2	居心地のよい閲覧スペース	図書を読むエリアと雑誌や新聞を読むエリアを区分する。長時間座っていられるよう、イスやテーブルなどの家具にも留意する。	図書交流館は80の席数があり、新聞・雑誌コーナーを設け、利用するシーンによって区分できるようにした。榊原の新館でも、新聞を広げて読める設計を組んでいる。	A	A	
3	親子で楽しめる読み聞かせスペース	靴を脱いでゆっくりと滞在できるスペースを作る。その場所を使っておはなし会を開催する。	図書交流館の読み聞かせスペースは、絵本等を楽しむ家族連れが多く見られる。榊原新館にも読み聞かせコーナーを設置する予定。	A	A	
4	自分と向き合う学習スペース	落ち着いて学習ができるよう、閲覧スペースとは別に学習席を設ける。	図書交流館には壁で囲まれた23席の学習室があり、交流スペースに比べ音が静かで集中しやすくしている。榊原新館にも約30席の独立した学習室を設置する。	A	A	
5	であいを創る交流スペース	雑談を楽しめて交流が広がるスペースや、飲食のできる席を設置する。また、企画展示や地域情報の発信、文化活動の展示ギャラリーが行える空間を作る。	図書交流館には「交流・談話エリア」があり、飲み物や会話を楽しむことができる。榊原新館はエントランスから図書館入口にかけて開放感のあるつくりとし、屋外にも交流や待ち合わせできるパーゴラを設置する予定。	A	A	
6	ボランティア活動スペース	図書ボランティアが打合せや読み聞かせの練習をしたり、おはなし会の道具を保管する場所を設ける。	旧相良図書館を図書ボランティアが打合せ等に利用できるようにテーブル、椅子を設置した。榊原新館では図書館内に空き部屋がないことから、文化センターの貸館が空いている時に利用できるように配慮する。 【今後の課題】 旧相良図書館は書庫として使っていて手狭であるが、打合せスペースはこれからも確保する。榊原文化センターにおいては、貸館利用者に影響が出ない範囲での図書ボランティアの利用について、一定のルールを決める。	B	B	・スペースを確保してほしい ・気持ちよく活動できるよう、ボランティアとともに考えてもらいたい
7	資料を保存する書庫スペース	書架に入らない資料を保管するスペースを確保する。特に郷土資料等は将来にわたって安全に保存できるように留意する。	図書交流館内にある4,000冊の書庫に加え、旧相良図書館を15,000冊収納できる書庫とした。榊原新館でも、10,000冊収納できる書庫を設置する。	A	A	
8	作業しやすい事務スペース	図書の修理・装備や資料の保管をする事務スペースを作る。個人情報を含む電話連絡をするため、分けられた部屋を確保する。	図書交流館に6席の事務室と、図書の装備等を行う4席の作業室がある。榊原新館には4席の事務室を設置する。 【今後の課題】 榊原の事務室は面積に余裕がないため、2階の事務室で作業を行うなど、柔軟に対応する。	B	B	

3 あなたと図書館をつなぐネットワーク【図書館システムの構築】

No.	基本計画	目標	実施状況	自己評価	外部評価	外部評価コメント
1	図書館オンラインシステムの導入	図書館オンラインシステムにより管理を行う。どの図書館からでも、市立図書館で登録した資料や利用者の情報をリアルタイムで共有する。	市立図書館を一元管理する図書館システムを導入した。導入にあたり、過去に誤った書誌情報で登録されていた資料を、正しいデータに書き換えた。	A	A	
2	図書館におけるICTの活用	図書館HPを作成し、利用者が自宅にいながらパソコンやスマートフォンで本の検索や予約をできるようにする。調べものを補助するためのインターネット端末を設置する。	図書館内に設置した検索機(OPAC)や図書館HPから蔵書の検索ができるようにした。また、館内の資料にはICチップを貼付し、セルフ貸出機で利用者自身が貸出処理できるようにした。	A	A	
3	多様な広報活動による情報発信	広報の仕方を工夫し、紙媒体だけでなく、図書館HPから新着図書の情報やイベントのお知らせを行う。	「広報まきのほら」には毎月図書館の情報を掲載している。図書館HPでのイベント告知や、市公式LINE等でも情報発信を行う。	A	B	・レファレンスなど、図書館にできるサービスについて市民に認知されていない
4	返却を容易にするブックポストの設置	図書館休館日や閉館時間中にも図書の返却ができるブックポストを設置する。投函された資料は翌開館日にすみやかに返却処理を行う。	ミルキーウェイスクエア、榊原文化センター敷地内にブックポストを設置。多くの利用者がポスト返却ができ、利便性が向上した。 ブックポスト返却数 R4 11,978冊	A	A	
5	資料を届けるメールカーの運行	貸出館以外で返却された資料を所蔵館へ戻したり、予約された資料を受取館へ運ぶためのメールカーを定期的に運行する。	図書交流館と榊原図書館の荷物を公用車で運搬する。図書館職員が運搬するため、出勤人数によっては運搬が遅れることがあるが、二日に一度は運べるよう努めている。 【今後の課題】 利用者の利便性向上のため、すべての開館日で運搬が可能となる方法について検討する。	B	B	